

7 届出保育施設等

主眼事項	着 眼 点	認可外保育施設 指導監督基準
<p>I 居宅訪問型保育事業を除く</p> <p>1 保育の状況</p> <p>(1) 保育内容の状況</p> <p>(2) 保育従事者の保育姿勢</p> <p>(3) 保護者との連携</p> <p>2 給食の状況</p> <p>(1) 給食の実施</p>	<p>ア 児童一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育内容を工夫しているか。</p> <p>イ 漫然と児童にテレビを見せ続けるなど、児童への関わりがすくない「放任的」な保育になっていないか。</p> <p>ウ 保育時間、開所日の設定は適切か。</p> <p>エ 乳児の安全な環境や清潔の確保、幼児の健康増進、遊び、運動、睡眠に十分配慮がされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画の有無 ・児童票の整備状況 ・具体的な実施状況 沐浴 外気浴 遊び 運動 睡眠 ・遊具等の設備の状況 <p>ア 保育所保育指針を理解させる機会を設けるなど、保育従事者の人間性と専門性の向上を図っているか。</p> <p>イ 保育従事者の数は、概ね児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項に定める数以上であるか。</p> <p>ウ 保育従事者の1/3以上が保育士又は看護師であるか。</p> <p>エ 児童に身体的な苦痛を与えたり、人格を辱めることがないなど、児童の人権に十分配慮がなされているか。</p> <p>オ 児童の身体や保育中の様子及び家族の態度などから、虐待など不適切な養育が疑われる場合は児童相談所等の専門機関と連携するなどの体制がとられているか。</p> <p>カ 施設長は専任であるか。また職務に専念しているか。</p> <p>保護者との連絡は行われているか。また、その意向を考慮した保育がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡の有無 ・連絡の方法 ・緊急時の連絡体制 ・保護者の意向の把握方法 <p>給食、おやつはどのようにしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施（施設で調理・仕出し弁当等） 	<p>第5(1)ア</p> <p>第5(1)エ</p> <p>第5(1)イ 第9</p> <p>第5(1)ウ</p> <p>第5(1)オ</p> <p>第5(2)イ</p> <p>第1 1(1)</p> <p>第1 1(2)</p> <p>第5(2)ウ</p> <p>第5(2)エ</p> <p>第5(3)ア、イ</p>

状況	・未実施（弁当持参・その他）	
(2) 調理室、食器等の衛生管理状況	調理室、食器等の衛生管理は行われているか。 ・食器の保管状況 ・食品の保管状況 ・手洗い設備の有無・食器等の消毒の実施状況 ・検食の実施状況	第6(1)
(3) 食事内容等の状況	児童の年齢や発達、健康状態等に配慮した食事内容となっているか。 ・献立表の有無 ・年齢や発達、健康状態に配慮した食事内容となっているか。	第6(2)ア、イ
(4) 調理担当職員の状況	調理担当職員の状況はどうか。 ・調理担当職員の有無 ・検便の実施	第7(4)
3 健康管理の状況		
(1) 児童の健康状態の観察	児童一人一人の健康状態の観察が行われているか。 ・登園、降園の際のチェックの有無 ・保護者との連絡状況	第7(1)
(2) 児童の健康診断の実施	継続して保育している児童の健康診断は実施されているか。 ・健康診断実施の有無・方法 ・実施後の対応方法 ・保護者との連絡状況 ・嘱託医の有無	第7(3)
(3) 職員の健康診断の実施状況	職員の健康診断は実施されているか。 ・実施の有無、方法。 ・実施後の対応方法	第7(4)
(4) 医薬品等の保有の状況	必要な医薬品その他の医療品が備えられているか。	第7(5)
(5) 感染症への対応	ア 感染症にかかっていることがわかった児童については、かかりつけ医の指示に従うよう保護者の協力を求めているか。 イ 職員に対して感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修を定期的実施するよう努めているか。 ウ 職員に対して感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施するよう努めているか。	第7(6)
(6) 乳幼児突然死症候群の予防	ア 睡眠中の児童の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。 イ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向	第7(7)ア 第7(7)イ

	<p>けに寝かせているか。</p> <p>ウ 保育室では禁煙を厳守しているか。</p>	第7(7)ウ
4 その他		
(1) 施設設備の管理状況	<p>ア 建物、設備は、適正に整備されているか。</p> <p>イ 老朽、危険、その他不適当な設備はないか。</p> <p>ウ 屋外の遊技場はあるか。(代用含む)</p>	第2、第3 1(1)、第4、 第7(8)
(2) 非常災害対応・事故防止	<p>ア 水防法、土砂災害防止法及び津波防災地域づくり法に基づく避難確保計画を作成・市町村に提出しているか。</p> <p>イ 非常災害時の情報の収集、連絡体制、避難等に関する具体的な計画(非常災害対策計画)を定めているか。</p> <p>ウ 避難訓練は適切に実施されているか。</p> <p>エ 防火管理体制が整備されているか。</p>	第3 1(2) 第3 1(2) 第3 1(2)
(3) 安全確保	<p>ア 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画(安全計画)を定めているか。</p> <p>イ 上記計画を職員に周知し、計画に基づく必要な研修及び訓練を定期的実施しているか。また、その取組内容について保護者に説明しているか。</p> <p>ウ 上記計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて変更を行っているか。</p> <p>エ 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。</p> <p>オ 児童の送迎を目的とした自動車(運転者席及びこれと並列の座席並びにこれらより一つ後方に備えられた前向きの座席以外の座席を有しないものその他利用の態様を勘案してこれと同程度に児童の見落としのおそれが少ないと認められるものを除く。)を日常的に運行する場合に、当該自動車にブザーその他の車内の児童の所在の見落としを防止するための装置を備えているか。</p> <p>カ 園外活動におけるお散歩ルート上の危険箇所の確認、マニュアルの整備状況の確認を定期的実施しているか。</p> <p>キ 送迎バスを運行する場合、子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を職員間で共有するなど適切な対応を行っているか。</p> <p>ク 賠償責任保険に加入しているか。</p>	第7(8)ア 第7(8)イ、ウ 第7(8) 第7(8)カ 第7(8) 第7(8)ク

(4) 事故報告	重大な事故が発生した場合、都道府県等へ報告を行っているか。	第7(8)ケ
(5) 利用者への情報提供	ア 提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示しているか。	第8(1)
(6) 帳簿の作成、整備状況	イ 契約内容を記載した書面等を交付しているか。	第8(2)
II 居宅訪問型保育事業	ア 職員名簿(履歴書)は作成しているか。	第9
1 事前面接等	イ 資格証明書は備え付けているか。	第9
ウ 職員の雇用等の状況がわかる書類(雇用通知書、賃金台帳等)は作成しているか。	エ 利用児童状況表は整備しているか	第9
2 保育の状況	ア 保護者と事前に面接を行っているか。	
(1) 保育内容の状況	イ 乳幼児の自宅とは別の場所で保育する場合は、事前に保育場所を見学等させているか。	
ア 児童一人一人の心身の発育や発達の状況を把握し、保育内容を工夫しているか。	イ 漫然と児童にテレビを見せ続けるなど、児童への関わりがすくない「放任的」な保育になっていないか。	第5(1)ア 第5(1)エ
ウ 乳児の安全な環境や清潔の確保、幼児の健康増進、遊び、運動、睡眠に十分配慮がされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画の有無 ・児童票の整備状況 ・具体的な実施状況 	第5(1)イ 第9 第5(1)ウ
(2) 保育従事者の保育姿勢	ア 保育所保育指針を理解させる機会を設けるなど、保育従事者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	第5(2)イ
イ 保育従事者は保育士又は看護師又はベビーシッター資格登録者又は子育て支援員であるか。	ウ 児童に身体的な苦痛を与えたり、人格を辱めることがないなど、児童の人権に十分配慮がなされているか。	第1 2(2) 第5(2)ウ
エ 児童の身体や保育中の様子及び家族の態度などから、虐待など不適切な養育が疑われる場合は児童相談所等の専門機関と連携するなどの体制がとられているか。		第5(2)エ
(3) 保護者との連携	保護者の意向を考慮した保育がなされているか。	第5(3)ア、

<p>(4) 保護者への 情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の連絡体制 ・ 保護者の意向の把握方法 <p>ア 氏名、住所、連絡先を保護者に伝えているか。</p> <p>イ 身分証明書及び都道府県知事等への届出を証明する書類を保護者に示しているか。</p> <p>ウ 保育士、認定ベビーシッター、子育て支援員の資格等を持っている場合は、保育士証、ベビーシッター認定証、子育て支援員研修修了証を保護者に提示しているか。</p> <p>エ 研修受講状況等を保護者に示しているか。</p> <p>オ 利用者へ契約時の書面を交付し、契約内容等の説明を行っているか。</p> <p>カ 預かっている間も利用者の求めに応じて、乳幼児の様子を電話やメールで伝えているか。</p> <p>キ 預かっている乳幼児の引渡しをする際、保育の内容や預かっている間の子どもの様子を書面等により報告しているか。</p>	<p>イ</p> <p>第 8 (3)</p> <p>第 8 (3)</p> <p>第 8 (3)</p> <p>第 8 (3)</p> <p>第 8 (2)</p>
<p>3 健康管理の状況</p> <p>(1) 児童の健康状態の観察</p> <p>(2) 職員の健康診断の実施状況</p> <p>(3) 医薬品等の保有の状況</p> <p>(4) 感染症への対応</p> <p>(5) 乳幼児突然死症候群の予防</p>	<p>児童の健康状態の観察が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェックの有無 ・ 保護者との連絡状況 <p>職員の健康診断は実施されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施の有無、方法。 ・ 実施後の対応方法 <p>必要な医薬品その他の医療品が備えられているか。</p> <p>感染症にかかっていることがわかった児童については、かかりつけ医の指示に従うよう保護者の協力を求めているか。</p> <p>ア 睡眠中の児童の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。</p> <p>イ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。</p> <p>ウ 居宅内では禁煙を厳守しているか。</p>	<p>第 7 (1)</p> <p>第 7 (4)</p> <p>第 7 (5)</p> <p>第 7 (6)</p> <p>第 7 (7)ア</p> <p>第 7 (7)イ</p> <p>第 7 (7)ウ</p>
<p>4 安全確保</p>	<p>ア 施設の設定の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（安全計画）を定めているか。</p> <p>イ 上記計画を職員に周知し、計画に基づく必要な研修及び訓練を定期的実施しているか。また、その取組内容について保護者に説明しているか。</p>	<p>第 7 (8)ア</p> <p>第 7 (8)イ</p>

<p>5 児童票の作成 状況</p>	<p>ウ 上記計画の定期的な見直しを行い、必要に応じて変更を行っているか。 エ 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。 オ 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。 児童票を作成しているか。</p>	<p>第7(8) 第7(8)オ 第7(8)カ 第9</p>
<p>6 緊急時の対応・事故報告</p>	<p>ア 乳幼児の体調が急変するなどの緊急事態が生じた際に、保護者にすぐに連絡するとともに救急車を呼ぶなどの適切な対応をとっているか。 イ 重大な事故が発生した場合、都道府県等へ報告を行っているか。</p>	<p>第7(8)ウ</p>
<p>7 保険の加入状況</p>	<p>賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えているか。</p>	<p>第7(8)オ</p>
<p>8 帳簿の作成、整備状況</p>	<p>ア 職員名簿（履歴書）は作成しているか。 イ 資格証明書は備え付けているか。 ウ 職員の雇用等の状況がわかる書類（雇用通知書、賃金台帳等）は作成しているか。 エ 利用児童状況表は整備しているか。</p>	<p>第9 第9 第9 第9</p>